

# 令和4年度 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画年次報告書 （令和3年度実績）

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の適正な進行管理を図るため、市が取り組んできた各施策の実施状況及び今年度の計画等について、お知らせします。

## ◆ 一般廃棄物処理基本計画について

本市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項に基づき、一般廃棄物の処理に関する計画を策定しています。これまでに取り組んできた施策や国、愛知県の動向を踏まえ、市民・各種団体・事業者と協働し、更なるごみの減量・資源化と市民の利便性向上を図ることを計画の目的としています。

本計画では、「発生抑制」と「再使用」に重点を置き、「資源化」を進める取組の展開とごみの適正処理を基本に「3つの基本方針」「11の基本施策」「44の具体的な取り組み」を設定し、目標の達成を目指しています。

## ◆ 計画の期間

本計画は、尾張旭市第五次総合計画及び尾張旭市環境基本計画との整合を図り、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画の期間としています。

なお、計画期間の中間年度である5年目（令和元年度）には、社会情勢の変化や国・愛知県の方針の変更、各種取組の実施状況などを踏まえ、計画の見直しを行い、目標値や取組の方向性などの変更を行いました。

計画期間に合わせ、今年度から2か年にわたり、次期計画の策定を進めます。

## ◆ 数値目標と現状数値

令和5年度における数値目標と令和3年度の状況は下記のとおりです。

項目	単位	基準値 H24	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	目標値 (R5)	進捗 状況	説明
① 総ごみ 排出量	g/人・日	921	853	837	840	777	×	(家庭系ごみ +事業系ご み+資源ご み)÷人口 ÷年間日数
② 処分ごみ 排出量	g/人・日	696	680	675	679	577	×	(家庭系ごみ +事業系ご み)÷人口 ÷年間日数
③ 家庭系処分 ごみ排出量	g/人・日	519	481	491	490	428	×	家庭系処分 ごみ÷人口 ÷年間日数
④ 事業系ごみ 排出量	t/日	14.6	16.7	15.5	15.8	12.2	×	事業系ごみ ÷年間日数
1人1日当たり 事業系ごみ 排出量 (参考指標)	g/人・日	177	199	184	188	149	—	事業系ごみ ÷人口÷年 間日数
⑤ 燃えるごみ 中の資源ご み混入率 (3年平均値)	%	30.4	22.9	—	24	23.1	△	組成調査結 果の資源ご み割合(3 年平均値)
資源化率 (参考指標※)	%	30.0	26.3	24.7	24.6	32.0	—	資源ごみ÷ 家庭系ごみ 排出量

※ペットボトル等の軽量化や古紙の減少により、重量割合で算出する資源化率では、近年資源化の実態を正確に把握することが困難であるため、参考指標としています。

具体的な取り組みの進捗状況は別紙ごみ事業概要のとおりです。